

## 「福井元気宣言」推進に関する政策合意

私は、知事の政策スタッフとして、「福井元気宣言」に掲げられた「元気な産業」、「元気な社会」、「元気な県土」、「元気な県政」の4つのビジョンを着実に実現していくため、産業労働分野において、県民や県内の経済界、労働界の理解と参加を得ながら、責任を持って職務を遂行し、特に、今年度は、次に掲げる施策・事業について重点的に取り組むことを西川一誠知事と合意します。

平成15年6月

福井県知事 西川 一 誠

産業労働部長 横田 満

### 基本姿勢

- ・ 産業の活力や働く場がなければ、「福井の元気」はありえないとの基本認識の下、産業の活性化につながる施策を積極的に推進します。
- ・ 厳しい景気の中で、福井県の産業活性化は、直ちに取組むべき最優先の課題であるという強い認識を持ち、職務遂行に当たります。
- ・ 勤勉で働き者といわれる本県の県民性や、長い歴史の中で蓄積された技術など、本県が有している潜在力を十分活かすことができるよう、積極的な施策展開を図ります。
- ・ 費用対効果を重視した上で、経済界や労働界の動向を常に把握しながら、速やかに課題解決に当たります。
- ・ 上記のような考え方に立ち、雇用の創出、新しい技術開発による産業の高付加価値化、やる気のある企業や創業に対する強力なバックアップ、新たな販路開拓、先端産業の誘致などに積極的に取り組みます。

## 取組項目

### 1 15,000人の雇用創出

- (1) 緊急地域雇用創出特別基金事業により、緊急かつ臨時的な雇用の創出に努めるとともに、創出された雇用の定着化を促進するなど、緊急的な雇用創出策を速やかに実施します。
- (2) 雇用情報の収集や提供機能の充実を図り、求人数の確保による失業者の就職促進に取り組みます。
- (3) 職業能力開発を強化するなど労働力需給のミスマッチの解消に努め、雇用の促進を図ります。
- (4) 新規創業への支援、雇用創出効果の高い情報サービス産業や先端技術産業等の誘致などにより、魅力的な雇用の場の創出に取り組みます。

### 2 新しい技術開発による産業の高付加価値化

- (1) 産学官連携を強化し、先端的なものづくり技術の開発、付加価値の高い新商品の開発・販売を支援・強化します。
- (2) 地域産業の特色を活かした新産業の創出や新分野進出の促進に向けて、本県独自の技術の確立や実用化に向けた産学官共同研究を推進します。
- (3) 科学技術振興策や産学官共同研究に関する県内企業、大学等のニーズ・シーズを収集・分析することにより、企業、大学等との相互理解を深め、産学官共同研究の裾野拡大を図り、今後4年間での産学官共同研究企業数の倍増に結びつけます。
- (4) レーザ技術、先端複合材料技術、新エネルギー関連技術などの最先端技術の開発を通じた地域産業の活性化を図ります。

### 3 やる気のある企業や創業に対する強力なバックアップ

- (1) 「出る杭の育成」をコンセプトに、チャレンジする企業や創業に対し、総合的な支援策を講じます。
- (2) 今後4年間における5,000の新規創業の達成に向け、技術やチャレンジする気持ちはあっても、十分な経営ノウハウを持たない創業希望者に対して、専門家による集中的な支援・アドバイスや、空き店舗を活用したチャレンジショップの開設支援を行うなど、創業支援環境の充実に努めます。
- (3) 成長可能性が高く、雇用創出効果が見込まれる情報サービス産業等の振興を図ります。
- (4) 女性専門の相談日の設定や女性の異業種交流会を創設するなど、県産業支援センターの体制を整備します。
- (5) 県信用保証協会の経営の健全性の強化を促し、厳しい経済環境にある中小企業者の信用力を補完する機能を強化します。また、中小企業者の積極的なチャレンジや再生に向けての取組みなどを支援する融資制度を創設し、中小企業者の資金調達の円滑化を図ります。
- (6) 本県産業の活性化のための首都圏における拠点施設として昨年オープンした「南青山291」の知名度をさらに高めるとともに、顧客サービス機能の充実に図り、本県製品の普及促進に努めます。
- (7) (財)福井県デザインセンターのコーディネート機能など、同センターの産業支援機能を充実させ、デザイナーと共同で新商品開発に取り組む企業を支援し、デザイン活用による先進的なモデル事業を創出することにより、県内産業の高付加価値産業へのより一層の変革を図っていきます。
- (8) 繊維、眼鏡、伝統的工芸品などの産地企業と国際的なデザイナーや内外の美術大学とのコラボレーション(共同制作)を積極的に進め、各企業におけるデザインや新機能商品の開発を促進します。
- (9) 県内企業の新たな商品開発や市場開拓、地域ブランドの確立を支援し、大都市圏や海外に県製品の売込みを図っていきます。

#### 4 新たな販路開拓

- ( 1 ) 富裕層が1千万人以上ともいわれる中国をはじめ、東アジア市場における高付加価値商品に対するニーズを把握し、東アジア・マーケット開拓戦略の策定に着手し、実現可能なものから速やかに実行します。
- ( 2 ) 繊維や眼鏡の産地組合等が行う中国市場への販路開拓を積極的に支援することにより、県産品の新たな市場開拓を図ります。
- ( 3 ) 東アジアのみならず欧米など世界各地の有望市場における県内繊維企業の積極的な取組みに対する支援を行うことにより、本県繊維製品の海外マーケット販路開拓を推進します。

#### 5 大胆な企業誘致の展開

- ( 1 ) 本県産業の活性化のためには、企業誘致が効果的であるとの認識に立ち、大胆な誘致施策を展開します。
- ( 2 ) 本県産業の高度化・活性化につながる先端技術産業の誘致に積極的に取り組みます。
- ( 3 ) 下請けなどの誘発効果の高い製造業の誘致に積極的に取り組みます。
- ( 4 ) 雇用創出効果が高く、IT人材の育成につながる情報サービス産業の誘致に積極的に取り組みます。
- ( 5 ) これら誘致活動を効果的に進めるため、県、市町村が連携した企業誘致体制を構築し、一体的な誘致活動を行います。

#### 6 活かそう熟年パワー

- ( 1 ) 高齢者のニーズにマッチした就業機会の確保、提供など、シルバー人材センターの機能の充実を図るとともに、市町村合併に伴うシルバー人材センターの合併支援に努めます。

## 7 まちづくり

- (1) 他部局の施策と連携を図りながら、商店街における商業基盤施設等の整備に対する支援を行います。また、TMOが行う空き店舗を活用したチャレンジショップ、コミュニティ施設の設置・運営に対する支援、商業・サービス業を担う人材の育成に対する支援を行うことなどにより、中心市街地や商店街の活性化を図ります。

## 8 観光の振興

- (1) 観光を取り巻く環境の変化や旅行ニーズに対応するため、市町村・関係事業者との連携を強化しながら、観光産業の育成と観光客の誘致に取り組みます。
- (2) また、他府県とも連携しながら、海外からの観光客の誘致も視野に入れた、効果的な観光施策を推進していきます。